

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成二十六年十二月十九日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
医療法人岡谷会	奈良市西木辻町二〇〇	岡谷会訪問看護ステーションあじさい	大和郡山市新町三〇五―九二	平成二十六年十二月一日